

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年3月27日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成30年3月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年3月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金17円 総額164,848,677円

ロ 効力発生日

平成30年3月26日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、東宏尚、小嶋佳宏の2氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、藤井保孝氏を選任する。

第4号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額5千万以内の金銭報酬債権とするものである。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	67,178	202	0	(注)1	可決 (99.56)
第2号議案 取締役2名選任の件					
東 宏尚	66,994	386	0	(注)2	可決 (99.29)
小嶋 佳宏	67,019	361	0		可決 (99.33)
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件					
藤井 保孝	66,889	491	0	(注)2	可決 (99.13)
第4号議案 当社取締役に対する 譲渡制限付株式の付 与のための報酬決定 の件	66,743	637	0	(注)1	可決 (98.92)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。